

託送供給約款改正条文新旧対照表

令和3年11月

新発田ガス株式会社

現 行

備 考

改 正 後

付 則

1. 実施期日

この約款は、令和2年1月1日から実施いたします。

(別表第2) 受け入れるガスの性状、圧力・温度等の基準値とその測定方法の例及び監視方法

[受け入れるガスの性状と圧力・温度等基準値は、以下のとおりとします。]

項 目	基 準 値 *		備 考
	一般ガス供給約款 別表第 1-1,第 1-2 供給区域	一般ガス供給約款 別表第 1-3 供給区域	
標準熱量	41.8605MJ/Nm3	42.0MJ/Nm3	ガス事業法の熱量の定義による
総発熱量	41.44~42.28 MJ/Nm3	41.44~42.28 MJ/Nm3	瞬間値
ウォッベ指数	52.7~57.8	52.7~57.8	成分の含有率より算定する 算定方法はガス事業法による
燃焼速度	35~47	35~47	
比重	1.0 未満	1.0 未満	空気を 1.0 とする
付臭剤濃度	5.0~7.5mg/Nm3	5.0~7.5mg/Nm3	原則として当社が指定する付臭剤を使用する
受入温度	0~40°C	0~40°C	
受入圧力	受入地点の導管運用上の最高圧力以下であること	受入地点の導管運用上の最高圧力以下であること	流量を制御する設備の上流で託送供給契約量の受渡しに必要な圧力を確保すること

* 基準値とは、受入地点においてガスが原則として常時満たすべき性状等の上下限值であり、ガス製造設備の設計、運転の基準となる数値をいう。

変 更

変 更

付 則

1. 実施期日

この約款は、令和3年11月2日から実施いたします。

(別表第2) 受け入れるガスの性状、圧力・温度等の基準値とその測定方法の例及び監視方法

[受け入れるガスの性状と圧力・温度等基準値は、以下のとおりとします。]

項 目	基 準 値 *			備 考
	ガス小売り供給約款 別表第 1-1 供給区域	ガス小売り供給約款 別表第 1-2 供給区域	ガス小売り供給約款 別表第 1-3 供給区域	
標準熱量	43.3MJ/Nm3	41.8605MJ/Nm3	42.0MJ/Nm3	ガス事業法の熱量の定義による
総発熱量	43.2~43.8 MJ/Nm3	41.44~42.28 MJ/Nm3	41.44~42.28 MJ/Nm3	瞬間値
ウォッベ指数	52.7~57.8	52.7~57.8	52.7~57.8	成分の含有率より算定する算定方法はガス事業法による
燃焼速度	35~47	35~47	35~47	
比重	1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満	空気を 1.0 とする
付臭剤濃度	5.0~7.5mg/Nm3	5.0~7.5mg/Nm3	5.0~7.5mg/Nm3	原則として当社が指定する付臭剤を使用する
受入温度	0~40°C	0~40°C	0~40°C	
受入圧力	受入地点の導管運用上の最高圧力以下であること	受入地点の導管運用上の最高圧力以下であること	受入地点の導管運用上の最高圧力以下であること	流量を制御する設備の上流で託送供給契約量の受渡しに必要な圧力を確保すること

* 基準値とは、受入地点においてガスが原則として常時満たすべき性状等の上下限值であり、ガス製造設備の設計、運転の基準となる数値をいう。